

庁議報告事項

開催日：平成28年4月25日(月)

1 岡崎市長から

- 平成28年熊本地震への支援の輪が広がっている。本市からも、消防緊急援助隊や被災建築物の応急危険度判定、給水活動について職員を派遣しているほか、本市が、大規模災害時の相互支援協定を締結している、国際的な医療支援を行うNPO法人「AMDA」と連携しながら、支援を行っている。
- 土日に各種行事に参加した職員はご苦労様でした。土佐市の施設となるが、仁淀川河口に建設が進んでいた観光交流施設が、日曜日にオープンした。この施設は、観光面だけでなく、津波避難施設が併設されており、災害時には、津波避難場所として、防災面での活用についても期待されている。
- 東日本大震災から5年が経過したが、福島県相馬市では、震災5年間の記録を、中間報告として取りまとめている。この報告書では、災害発生直後から、災害対策本部がどのように対応してきたかがまとめられており、特に、各部局への対応を指示したシートの作成などは、非常に参考となるので、目を通しておくこと。(詳細は資料に沿って説明)

2 吉岡副市長から

- 土日の行事に参加した職員は、ご苦労様でした。また、平成28年熊本地震への派遣については、多くの職員が応援にあたり、対応した職員はお疲れさまでした。
- 先週水曜日に、井上副市長とともに、副知事を訪ね、本年度の県市連携に関する協議を行ってきた。協議内容については、別途に指示するが、当日、説明に使用した資料については、総合政策課で取りまとめているので、必要な場合は、問い合わせてほしい。(詳細は資料に沿って説明)
- 今後、県市連携に向けて、各部局でも、県との協議を行っていくことと思うが、先週水曜日に副知事と協議した項目以外で、重点な項目があれば、協議事項に追加するので、報告をしてほしい。
- 業務を行ううえで、「報告・連絡・相談」は、基本となるが、特に、重要な案件についての報告が抜かり、後から、市長、副市長が事態を知ることがないように注意すること。
- 議会对応が必要な案件については、まずは正副議長への説明を行ったうえで、会派の代表者とともに、正副委員長に報告を行い、その後、常任委員会への順で説明を行うよう、徹底すること。
- 一部庁議を開催する場合は、まずは、総務部と財務部との協議を行ってから、副市長協議に臨むよう徹底すること。
- 来月末に、出納閉鎖を迎えるが、支払い抜かりなどが発生しないよう、事務処理については、細心の注意を払うこと。

3 井上副市長から

- 先週、火曜日に、時事通信社の関連団体である(一社)内外情勢調査会の全国懇談会に参加してきた。講演では、「人口減少時代に打ち勝つ」をテーマに、尾崎高知県知事と、平井鳥取県知事から話があった。鳥取県については、出生率を相当上げていることから、斬新な取り組みをしているのではないかと注目していたが、保育料の無料化などの子育て支援策を、着実に行ったことが、結果に結びついており、本市も、着実な事業実施により、2019年の合計特殊出生率の目標値1.6を達成するよう、取り組んでもらいたい。

4 各部局から

○ 報告事項

- ・平成28年熊本地震に係る被災市町村に対する職員の派遣について（総務部）
- ・夏季におけるエコスタイルの推奨について（総務部）
- ・平成28年熊本地震の発生に伴う高知市の支援状況について（防災対策部）
- ・第41回部落解放・人権西日本夏期講座への職員の参加について（市民協働部）
- ・高知よさこい情報交流館3周年記念イベントについて（商工観光部）
- ・こうち春花まつり2016について（都市建設部）
- ・平成28年（2016）熊本地震の発生に伴う高知市上下水道局の対応について（上下水道局）
- ・熊本県熊本地方を震源とする地震に係る緊急消防援助隊高知県隊統合機動部隊の活動について（消防局）
- ・今、なぜアクティブ・ラーニングなのか（教育委員会）